

下田市メール配信サービスをご利用ください



欲しい情報がいつでも手元に

問合せ先 総務課秘書広報係 ☎2211

市では、暮らしに役立つ情報を携帯電話やパソコンにメールでお届けする、無料の「メール配信サービス」を運用しています。ぜひご利用ください。

配信情報

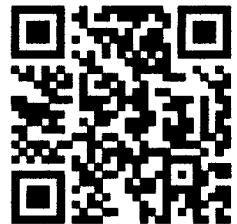
- ・ J-ALERT (全国瞬時警報システム) 情報 ・ 広報しもだ (下田市防災行政無線放送) 放送内容
- ・ 下田市消防 ・ 防災 ・ 防犯情報 ・ 下田市行政情報 ・ 下田市観光情報

登録前の確認事項

- ◎迷惑メール設定をしている場合は、sg-m.jpのドメインからの受信を許可する設定をしてください。
- ◎本サービス登録料は無料ですが、メール受信等にかかる通信料は利用者のご負担となります。

メール配信サービス登録の流れ

- ①QRコードを読み取り、サイトにアクセスし、「空メール」を送信。  
QRコードの読み取りができない場合はshimoda@sg-m.jpに空メールを送信してください。
- ②返信されたメールに本登録用のURLが記載されたメールが届くので、本登録用URLにアクセス後、利用規約を確認し「メール配信に同意する」ボタンを押してください。
- ③受け取りたい配信情報を選択・確認し、登録してください。
- ④「本登録完了のお知らせ」のメールが届いたら、登録完了です。



登録用QRコード

出張年金相談を

ご利用ください



月に1度、三島年金事務所の職員が出張年金相談会を開いています。相談は予約が必要になりますので、事前にご連絡ください。

平成25年度日程

- ・ 6月19日(水) ・ 7月5日(金)
- ・ 8月9日(金) ・ 9月6日(金)
- ・ 10月11日(金) ・ 11月8日(金)
- ・ 12月13日(金) ・ 1月10日(金)
- ・ 2月7日(金) ・ 3月7日(金)

相談時間 ・ 午前9時30分～11時30分  
・ 午後1時～2時

場所 市役所会議室

出張年金相談のメリット

◎市内で手続き・年金額照会が可能ですが、通常、厚生年金に関する手続きは三島年金事務所に行くか、郵送しか方法がありませんが、出張年金相談は市内で職員と直接手続きできるので安心、便利です。  
※右記の日程で都合がつかない場合は他市町の年金相談も利用できますので、お問い合わせください

申込み・問合せ先

健康増進課国保年金係(3番窓口)

☎23922